本連盟構成団体 理事長(専務理事) 殿

公益財団法人全日本柔道連盟 審判委員長 川口 孝夫 「公 印 省 略 〕

本連盟主催大会における国際柔道連盟試合審判規定(暫定版)の適用について(通知)

押啓 厳寒の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 12 月に国際柔道連盟により国際柔道連盟試合審判規定(以下、「国際規定」) の改正案(暫定版)の策定、公表があり、本年 2 月から 8 月までに開催される国際大会で の試行、検討を実施の後、最終的な改正を行う運びとなっております。

これに伴う本連盟主催大会への適用については、下記のとおりといたしますので、ご確認ください。

なお、試行期間終了後、国際柔道連盟により最終的な国際規定改正が決定した後、改めて 本連盟主催大会への適用について連絡をさせていただきます。

敬具

記

- 1. 国際規定(暫定版)を全て適用する大会
 - 平成 25 年全日本選抜柔道体重別選手権大会 (5 月・福岡国際センター)
- 2. 国際規定(暫定版)を一部適用する大会
 - 平成25年度全日本カデ柔道体重別選手権大会(4月・なみはやドーム)※「年齢区分を15~17歳とする」「関節技、締技の使用を可とする」のみ適用
 - 平成 25 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会 (9 月・埼玉県立武道館) ※「年齢区分を 15~20 歳とする」のみ適用
- 3. 上記以外の大会は従来通りの国際規定を適用する

《添付資料》

■ 国際柔道連盟試合審判規定(暫定)の試験的導入について

--以上